TATSUNO CITY

たつの市 議会だより

No.55

平成28年７月25日発行

E-mail gikai@city.tatsuno.lg.jp
http://www.city.tatsuno.lg.jp/

６月定例会のあらまし

・平成28年度一般会計補正予算等を可決 …… 2P～4P
・各常任委員会及び各分科会での主な質疑など …… 5P
・一般質問に５人が登壇 …… 6P～8P
・議員別賛否一覧 …… 8P

主な議会の動き・ 熊本地震災害支援の義援金について ……9P
表彰のお知らせ・9月定例会のお知らせなど ……10P

▲田植え体験学習
（揖保町東用地区）
（6月15日）

■発行　たつの市議会　■編集　議会広報調査特別委員会　〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005-1　TEL0791（64）3177

平成28年度 6月定例会
一般会計補正予算・その他議案等を可決

6月定例会のあらまし

平成28年第3回定例会（6月定例会）を6月3日(金)から6月23日(木)までの21日間の会期で開催し、同意案件、工事請負契約、その他案件、平成28年度補正予算等をそれぞれ同意、可決し、請願1件を採択しました。

また、請願採択に伴う委員会提出議案1件が提出され、原案のとおり可決しました。

審議の主な内容は次のとおりです。

一般会計・特別会計 補正予算

6月補正予算は、補助事業採択に伴う、事業費の追加及び人事異動に伴う人件費の更正その他緊急やむを得ない事情による補正など、一般会計で歳入歳出それぞれ、3425万9千円を追加し、総額を339億4225万9千円とし、また下水道事業特別会計で1500万円、前処理場事業特別会計で1億2458万4千円の追加補正を可決しました。

（主な内容は、下の表を参照）

平成28年度各会計別補正予算の主な内容

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	3,425万9千円	339億425万9千円

一般会計補正予算の主な内容

○個人番号カード交付事業	（国庫補助金の追加交付に伴う事業費の追加）	2,168万8千円
○放課後補充学習推進事業	（県委託事業採択に伴う事業費の計上）	24万4千円
○歴史文化資料館企画事業	（助成事業採択に伴う事業費の追加）	411万4千円

特別会計名	補正額	補正後の予算総額
下水道事業	1,500万円	40億5,743万2千円

○下水道費　（公共下水道管路施設の実施設計に伴う事業費の計上）　1,500万円

特別会計名	補正額	補正後の予算総額
前処理場事業	1億2,458万4千円	25億508万4千円

○前処理場費　（前処理場における補修事業の追加）　1億2,458万4千円

同意案件

市功労者に6名を同意

市政の発展に寄与された左記の6名の方々について、市功労者表彰条例に基づき、市功労者として表彰することに同意しました。

田中　旭　氏
［たつの市消防団長］
（龍野町日山）

沼田　水正　氏
［たつの市消防団副団長］
（御津町苅屋）

小河　博信　氏
［市職員・管理職］
（揖保町栄）

坂口　孝志　氏
［市職員・管理職］
（姫路市広畑区）

森本　浩司　氏
［市職員・管理職］
（揖西町清水新）

米澤　幸和　氏
［市職員・管理職］
（揖保町門前）

工事請負契約

学校施設として、教育環境の充実を図るため、大規模改造工事及び増築工事に着手するものです。

◆揖西西小学校屋内運動場大規模改造工事
［契約金額］
1億5689万1600円
［落札率］78・45％
［契約の相手］
株式会社　進藤組

大規模改造予定の揖西西小学校屋内運動場

財産の取得

次の財産の取得を可決しました。

◆消防ポンプ自動車1台
◆小型動力ポンプ積載車　2台
［取得金額］
3741万1200円
［取得（購入）先］
有限会社　岡本ポンプ

◆学校給食用備品　一式
［取得金額］
7698万3951円
［取得（購入）先］
有限会社　近畿調理機

小型動力ポンプ積載車

学校給食用品備品の一例

その他の案件

岩見漁港の埋め立て工事が完了

◆新たに生じた土地の確認について
◆字の区域の変更について

平成20年7月に埋立許可を受け、進めてきた岩見漁港内公有水面埋立事業について、本年3月に工事が竣工したことに伴い、新たに生じた土地の確認などをするものです。
［所在地］
たつの市御津町岩見字浜屋敷1299番21及び同所字家ヶ濱1292番の地先の公有水面埋立地
［面積］
2427・21㎡

請願

採択した請願

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

6月定例会に提出された当請願については、全会一致で採択しました。
［請願者］
兵庫県教職員組合揖龍支部
支部長　宮崎国浩　氏

委員会提出議案

委員会提出議案により、請願採択に伴う意見書案を可決し、後日、内閣総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。
※意見書文は4ページのとおりです。

議員提出議案

意見書を可決

◆感震ブレーカーの普及・啓発及び設置に係る補助制度の創設を求める意見書の提出について

議員提案による当意見書については、表決の結果、全会一致で可決し、国の関係機関へ提出しました。
※意見書文は4ページのとおりです。

感震ブレーカーの一例

感震ブレーカーとは？

地震の揺れをセンサーが感知し、あらかじめ設定しておいた震度以上の場合に『配線用ブレーカー又は漏電ブレーカー等』を遮断する器具をいいます。（タイプにより数千円～数万円）一般的なブレーカーは、地震による火災対策には効力はありません。

意見書第 9 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るための、2017 年度政府予算に係る意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ･不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第７次教職員定数改善計画の完成後 10 年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請いたします。

記

１．子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、35 人以下学級とすること。

２．教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 28 年 6 月 27 日

たつの市議会議長　桑 野　　元 澄

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣
様

意見書第 10 号

感震ブレーカーの普及・啓発及び設置に係る補助制度の創設を求める意見書

平成 28 年４月に発災した熊本地震においては、地震の怖さを改めて痛感したところです。日本は地震大国であることは間違いなく、今後も予想出来ない大規模な地震が起こる可能性も考えられます。

平成７年の阪神・淡路大震災においては、6,402 人の尊い命が奪われ、その中でも焼死者が 403 人と約１割を占めていました。その後、出火原因の確認調査が行われ、通電火災などの電気に起因する火災が多くあったことが明らかになっています。

平成 18 年６月１日から消防法において、火災警報器の設置が義務化されましたが、今後も地震の発生が予想できる我が国においては、通電火災防止に有効な感震ブレーカーの普及・設置を推し進めていくべきと考えます。

つきましては、政府においては、国民の命を守る施策として、下記の事項について実現するよう強く要望致します。

記

１．感震ブレーカーを普及・啓発する施策を進めること。
２．感震ブレーカーの設置に関する補助制度を創設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 28 年６月 27 日

たつの市議会議長　桑 野　　元 澄

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
様

6月定例会における 各常任委員会での主な質疑等

福祉文教常任委員会

◆財産の取得について（学校給食用備品一式）

問 入札の方法について、このたびは一括で発注をしているが、なぜ分割発注をしなかったのか。

答 分割で発注するよりも、一括で発注する方が安価になると考えられ、また、一般競争入札に付すことで、さらに金額的に安くなるため、まとめて発注した。

問 この入札に係る機器の仕様書は誰が作成したのか。職員であるのか。業者であるのか。

答 教育総務課の担当職員が作成している。

問 一括購入により、安価になったとのことであるが、どのくらい安く購入することができたのか。

答 落札率が94・59％ということで、安くないようにみえるが、3社でプロポーザルを行い、見積価格を低くし、その見積価格以下に予定価格を設定したため、安くなっていると見ていただきたい。

経済建設常任委員会

◆新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

問 この度の公有水面埋立事業によって、集中豪雨等による湾内への浸水対策もしたという認識でよいのか。

答 埋立て箇所については、物揚げ場と言われる海面に近い箇所と、そこから一段高く、将来、加工場とする予定の箇所に分けられる。物揚げ場については、波の動き・大きさにより若干量の水をかぶる想定はしているが、加工場については、浸水対策を考慮した上で設計をしていると認識している。

問 埋立てによって、湾内の水質に大きな影響が出ることはないのか。

答 湾内における水質への影響は否定できないが、ご承知のように、漁は湾外に出て沖合で行うものであり、牡蠣いかだも、波を避けるために湾内に引き入れることはあるものの、通常湾外に置くものであるため、漁獲に影響を及ぼす程度の影響は考えていない。

予算決算特別委員会各分科会での主な質疑

総務生活分科会

◆たつの市一般会計補正予算（第1号）

問 4月の人事異動に伴い、人件費を補正計上したとの説明であるが、人件費の補正については、例年12月定例会で上程していたのではないのか。

答 今回の補正については、当初予算の段階で再任用職員を予定していた科目で嘱託職員を配置したことや嘱託職員を予定していた科目に臨時職員を配置したことなどにより、嘱託職員報酬や臨時職員の賃金のうち、12月までに予算を全額執行する可能性のある緊急を要する科目のみを補正計上したものである。また、他の科目については、正規職員の人事異動に係る人件費とあわせて、例年どおり12月定例会での上程を予定している。

問 マイナンバーカードの交付に伴い、地方公共団体情報システム機構への負担金1861万8千円を補正計上したとの説明であるが、これらの負担金を含め、カード交付に係る事業費の財源はどうなっているのか。

答 マイナンバーカードに関するシステム開発や運用は機構が担っており、これらの経費については各市町が人口割などで算出した負担金を機構に支払うことになるが、本市においては負担金の全額を事業費補助金として、また、カード交付に係る人件費の一部についても、事務費補助金として国から財源補てんされている。

福祉文教分科会

◆たつの市一般会計補正予算（第1号）

問 スクールソーシャルワーカーの配置について、このたび国庫補助金がついたとして、一般財源から特定財源に財源変更をしているが、財源変更をしないと、この事業は実施できないのか。また、今、財源変更をしなければならないのか。

答 必ずしも事業執行前に財源変更をしなければ実施できないというものではなく、このたび、平成28年3月末時点で県補助金が決定となったため、県補助金を受け入れて、市単独費を減額する財源変更を行ったものである。

経済建設分科会

◆平成28年度たつの市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

問 下水道整備事業について、この下水道管渠の耐用年数は何年か。

答 50年である。

問 この長寿命化計画の対象幹線及び事業期間の詳細と、その他の幹線について、どのように考えているのか。

答 対象幹線は、沢田・中川原汚水幹線で、期間は、1期5年の2期10年間で計画している。その他の幹線については、今後調査を進め、事業実施等に向けた検討をしていきたい。

質問者
内匠勇人議員

職員定員適正化について

問 職員数の削減は、数字として成果が出ているように見えるが、事務事業等の効率化については、良くなっていないと考えるがどうか。

答 多彩な研修を実施するとともに、組織内のチームミーティングを定期的に行い、進捗状況の確認、振り返り、改善方法の検討などに取り組んでいる。また、各種業務の電算化や人事評価制度の活用をするとともに、毎年度事務事業評価として各種事業の検証を行い、費用対効果の低い事業の廃止や時代に即した新規事業の展開など、スクラップアンドビルドにも鋭意取り組んでいる。今後も、組織レベル、個々の職員レベルでのＰＤＣＡサイクルによる事務事業の効率化を図っていく。

防災危機管理について

問 都市化している地域ではアパート、マンションが多く、自治会長や民生児童委員でさえ、すべての住民を把握することはできていない。また、こういった地域では、自治会そのものに入らない方もいる。もちろん、個人情報の問題もあるが、こういった状況については、本市としてどのように対応しているのか。

答 災害対策基本法においては、災害が発生した場合の被災者の安否情報について、照会に応じて回答することができる規定が設けられており、災害が発生し、避難所等において安否情報を収集する場合において、避難者名簿と住民基本台帳を突合させ、安否確認を行う。

問 大規模災害が発生した場合、住宅ローンの契約が履行できないなど、法律上の相談が市民から寄せられると考えるが、それらにどのように対応するのか。弁護士等の手配が必要と考えるがどうか。

答 全国銀行協会では「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を策定し、平成27年9月2日以後に災害救助法の適用を受けた自然災害により住宅ローンや事業ローンの債務が弁済できなくなった被災者に対して、債務の免除や減額が可能となる制度が、本年4月1日から運用されている。このガイドラインによると、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士等の「登録支援専門家」の支援を得ながら金融機関と協議し、借入先の同意を経て簡易裁判所に特定調停を申し立てるもので、登録支援専門家の手続き支援費用は、国の補助により無料となっている。また、本年4月に発生した熊本地震においては、熊本県弁護士協会が法テラスと共催で地震被害に関する無料法律相談を実施しており、本市においても、県と協調し支援協定の締結など、検討したいと考えている。

質問者
楠　明廣議員

職員の副業について

問 以前、さいたま市の職員が市に無許可で水田耕作をして収入を得て、問題となったニュースを見たが、本市においても営利を目的とした大規模な農業やそのような企業に従事することは、地方公務員の副業として禁止されているのか。また、事務組合職員や臨時職員等についても同じか。※無記名による私への投書から今回の質問に繋がったが、今後は無記名の投書は一切取り上げません。

答 営利企業等への従事に対し、地方公務員法の規定に基づいて任命権者が許可基準を定め、職務専念義務との関係、庶務の公正の確保、職員の信用・品位の保持を妨げる恐れが無い場合に限って、任命権者の許可を要件として例外的に従事することが認められている。「たつの市職員の営利企業等の従事制限に関する規則」でこれらの基準を設けており、ご質問の営利を目的とする大規模農業などの企業に従事することについても、職務の遂行に支障を及ぼすかどうかなど、慎重に判断し、問題がないと認めた場合には許可している。また、臨時職員及び一部事務組合職員についても、同様に取り扱う必要がある。

新県立病院開設に伴う医師派遣体制の整備について

問 県立循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、新たな県立病院の開設に向け、兵庫県が姫路市にＪＲ姫路駅東側の市有地の提供を要請しているとの報道があったため、兵庫県病院局へ問い合わせたところ、現在、新県立病院を核に、医師の確保が困難な地域への医師の紹介・あっせんを行う体制づくりを検討しており、本年5月にも各市町へ検討結果を報告すると聞いたが、どのような報告を受けたのか、詳細を伺う。

答 兵庫県病院局企画課によると、医師確保が困難な地域への医師の紹介・あっせんを行う体制づくりについては、「姫路における県立病院のあり方に関する検討委員会」において、新県立病院が整備され医師の確保ができた後に、地域医療機関の診療体制を支援するという検討がなされたとのことである。また、委員会における検討結果の市町への報告については、当初予定より遅れており、現在のところ未定であるとのことである。

その他の質問項目

◆市内福祉施設における野焼きについて
◆デマンド交通導入について
◆たつの市民病医院の救急診療について
◆浸水想定区域の変更について
◆「コストコ」誘致の市内全域での検討について（特に幹線道路周辺）
◆都市基盤施設の充実に向けて

質問者
北川憲一議員

民間認定こども園整備事業について

問 本市幼稚園・保育所の再編計画については、多様な保育ニーズに対応するため、施設の規模、サービスの内容等について検討しているが、事業者の負担も大きく、本市としてもより一層の支援体制が必要であることから、今後、民間が取り組みやすい体制づくりが必要ではないか。

答 現在の6園に加え1園が4月開園に向け移行準備中であり、施設整備に関しては国と市で4分の3の補助がある。これらの活用に際し指導・助言等の支援を行っている。認可後の運営面でもより良い教育・保育体制づくりの支援を進めている。

問 施設整備に要する費用の事業者負担は4分の1であるが、負担率の軽減はできないのか。

答 補助金の増額ではなく、移行・施設整備の際の手続支援や移行後の教育・保育内容の充実、支援等に努めたい。

問 保育士資格だけで勤務している職員は幼稚園教諭免許が必要となるが、取得するための支援はできないのか。

答 保育教諭は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有することが原則であるが、平成31年度までは、いずれかの資格で勤務できる経過措置がとられている。県においては、経費の一部を補助する経済的負担の軽減も図られている。本市としても負担軽減事業を広く周知することで、期間内に、保育士資格及び幼稚園教諭免許の併有を促進したい。

問 退職した職員を再雇用するための人材登録の窓口等を設置するつもりはないのか。

答 ワーキングチームを編成し、潜在保育士の掘り起しや本市独自の人材バンク制度などの保育士確保に向け市としての具体的な対策を検討したい。

揖保川中洲の雑木伐採と浚渫、防災対策について

問 これまで浸水想定区域外だった地区も新たに洪水、浸水想定区域に設定されたが、避難所の見直しや新たな防災マップの作成について、どのように考えているのか。

答 ハザードマップは、県の計画見直しも含めて改訂したい。避難所については、現状では見直しが困難なため、安全な状況下での避難完了を行うとともに、危険な場合は、二次避難も必要と考える。

問 新たに浸水想定区域となった地域住民にどのように周知していくのか。

答 ホームページや出前講座、防災訓練を通じ周知していく。

問 増水時には、中洲の雑木などが障害となって災害が甚大なものになると考えるが、伐採や河床の浚渫を国に対してどのように要望しているのか。

答 未改修区間の整備及び堆積している土砂の浚渫や雑木の伐採についても、毎年要望している。

質問者
三木浩一議員

人権感覚の高まるたつの市にするために

問 障害者差別解消法が施行されたが、市としての新たな取組はないのか。

答 既存の障害者等地域自立支援協議会に障害者差別解消支援地域協議会の機能を持たせるよう、今後検討していきたい。

問 この法律は「合理的配慮」の充実を図る上で「基礎的環境整備」として、公共施設のバリアフリー化の促進も触れている。単年度黒字13億円を学校のエレベーター設置に活用してはどうか。法律の施行が、市民の理解を得る機会ではないのか。

答 学校のエレベーターについては、必要性は十分認識しているが、早急に改修すべき事業が多くあり、その後検討する。

問 ヘイトスピーチや部落地名総鑑のネット販売・差別文書送付などが問題になり、人種差別や部落差別などを規制する法案が国会でも成立・検討されている。本市も条例制定などの具体的行動を打ち出してはどうか。

答 本紙における条例制定については、国・県・他市の対策を吟味し、関係人権組織と緊密な意見交換の上検討していく。

公共施設の再編について

問 公共施設の再編や庁舎の新築において、それらが単独目的の施設ではなく、「官と官」の総合合同庁舎、「官と民」の共用施設等を考えてはどうか。

答 公共施設の利用・活用の規制が緩和されてきた。御津総合支所については複合施設として建て替えを検討している。他の施設についても「新しく造るから賢く使う」に重点を置いて考えていく。

問 再編や活用方法などについて、市民の意見反映はどのようにするのか。

答 個別具体の対象施設の再編に向けては、関係者の意見を十分に伺うとともに、住民説明会・利用者アンケート・意見交換会等を実施していく。

ふるさと応援寄付金について

問 ふるさと応援寄付金に対する返礼品等の検討や工夫と、新規納税者の拡大や既納税者の継続への取組はあるのか。

答 返礼割合を3割から5割程度に拡充し、53品目にふやし、前年度より3・7倍になっている。

問 納税者の思いを反映させる事業や取組はないのか。

答 個別の使途についてはそれを尊重する事業を実施・検討している。また、その他については、第2次総合計画と関連させながら事業化していく。

問 納税者からの「ふるさとたつの」への思いを小中学校で教材化し、本市の良さの再発見と本市により愛着を持つ児童生徒の育成に役立てることができるのではないのか。

答 納税者からの手紙等は内容を吟味して学校に紹介していきたい。

質問者
松下信一郎議員

市民への情報発信のあり方について

問 今年2月16日に施行された「たつの市再生可能エネルギー発電設備設置事業指導要綱」について、要綱策定が必要になった背景は何か。

答 平成21年11月1日、太陽光発電の余剰電力買収制度が開始されて以来、市内においても遊休地等に大型の太陽光発電設備の設置工事が行われてきた。設置について、国土利用計画法、建築基準法など個別法令による手続きの義務化はあるものの、その施行内容等により、市への届出等を要しなくても設置が可能となっている太陽光発電設備も多く、設置者から周辺住民への説明等ないまま設置されていた経過がある。特に、最近では山林の急斜面での設置も見受けられ、防災、景観上の懸念が問題提起されるに至っていたことから、市として、周辺住民からの問い合わせ等にも対応できるようにすることが喫緊の課題となっていたものである。

問 他の自治体で類似する条例や規則を策定、施行しているところはあるのか。

答 県内では4自治体が条例を、5自治体が指導要綱等を制定していることを確認している。なお、県外においても、兵庫県下とほぼ同様の制定状況と認識している。

問 市民への周知はどのように行ったのか。

答 施行後に、市ホームページ及びお知らせ版に掲載するほか、本庁関係課窓口において、チラシの備付をした。

これからの財政運営について

問 財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率といった、これら指標に関することを「第2次たつの市総合計画」に明示するということについてどう考えるのか。

答 第1次総合計画においては、掲載していなかったが、現在検討中の計画では、未定稿ではあるが基本構想で財務運営の基本的方向を明確に示すとともに基本計画においても健全で効率的な自治体運営という節を設け、各種財政指標の目標値を掲載予定としている。

問 基金は民間でいう貯金だと理解しているが、平成26年度決算で約165億円もの基金残高があるのに、なぜ「お金がないから」との理由で事業化されないのか。

答 予算調製は、予算編成方針に基づき、予算配分の重点化・優先化、行政改革の推進、市民の声・現場の声を反映、国・県の動向と予算への対応を基本方針に定め、担当課と調整のうえ、選択と集中の概念により予算化している。また、事務事業評価により、事業効果が低いものは事業の廃止、縮小を行っており、決して「お金がないから」予算化しないというものではない。

平成28年第3回定例会の議決結果・議員別の賛否

議席番号			議決結果	1 楠 明廣	2 山本 実	3 山本 修三	4 木南 裕樹	5 柏原 要	6 野本 利明	7 北川 憲一	8 原田 研一	9 高岸 博之	10 永富 靖	11 松下信一郎	12 内匠 勇人	13 赤木 和雄	14 三木 浩一	15 柳生 陽一	16 桑野 元澄	17 角田 勝	18 畑山 剛一	19 名村 嘉洋	20 今川 明	21 龍田 惇	22 横田 勉
議案等の名称（略称）																									
市長提出議案	同意	たつの市功労者として同意を求めることについて	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○
	補正予算	一般会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		下水道事業特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		前処理場事業特別会計補正予算（第１号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	契約	工事請負契約について（揖西西小学校屋内運動場大規模改造工事）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	その他案件	財産の取得について（消防ポンプ自動車外）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		財産の取得について（学校給食用備品）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		新たに生じた土地の確認について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
請願		教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１７年度政府予算に係る意見書採択の要請	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
委員会提出議案		教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るための、２０１７年度政府予算に係る意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議員提出議案		感震ブレーカーの普及・啓発及び設置に係る補助制度の創設を求める意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○

※議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　可 可決　同 同意　採 採択

※採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　○ 賛成

主な議会の動き

5月
10日(火) 議会運営委員会
17日(火) 全員協議会
27日(金) 第2回臨時会
議会運営委員会
全員協議会

6月
3日(金) 議会広報調査特別委員会
第3回定例会(第1日)
予算決算特別委員会
正副委員長会
7日(火) 総務生活常任委員会・分科会
8日(水) 福祉文教常任委員会・分科会
9日(木) 経済建設常任委員会・分科会
14日(火) 議会運営委員会
16日(木) 第3回定例会(第2日)
皮革排水処理対策特別委員会
17日(金) 第3回定例会(第3日)
議会改革調査特別委員会
21日(火) 予算決算特別委員会
福祉文教常任委員会
23日(木) 第3回定例会(第4日)
総務生活常任委員会
27日(月) 総務生活常任委員会
29日(水) 経済建設常任委員会

7月
4日(月) 議会広報調査特別委員会
6日(水) 福祉文教常任委員会
14日(木)～15日(金) 議会広報調査特別委員会管外行政視察(習志野市・船橋市)
15日(金) 議会改革調査特別委員会
20日(水) 皮革排水処理対策特別委員会管内視察(松原前処理場ほか)
22日(金) 総務生活常任委員会
経済建設常任委員会市民意見交換会
25日(月) 皮革排水処理対策特別委員会県陳情(兵庫県庁)

インターネットで録画映像を見よう

市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

たつの市ホームページ 検索

手続きは簡単

本会議は誰でも傍聴できます。

市政の動きや、市議会活動を身近に感じるには、議会を傍聴するのが一番です。

議会では、本市の将来計画、福祉や環境、教育など市民の皆様に直結したさまざまな問題を審議しています。

本会議は、受付簿に氏名などを記入していただくだけで傍聴できます。

熊本地震災害支援の義援金について

このたび、熊本県熊本地方を震源として発生した地震災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

たつの市議会では、今回の地震災害の被災地へ議会交際費から義援金として20万円を、また本市議会常任委員会の行政視察でお世話になった、宇土市・玉名市・菊池市の3市に対し議員互助会から1市あたり5万円を、5月20日に平成28年熊本地震災害兵庫県義援金募集委員会並びに各市義援金窓口を通じてそれぞれ送金いたしました。

表彰のお知らせ

全国市議会議長会 議員表彰

去る5月31日開催の全国市議会議長会第92回定期総会において、左記6名の議員が、一般表彰を受章されました。

一般表彰
（議員在職15年以上）

横田　勉
議員

龍田　惇
議員

松下信一郎
議員

楠　明廣
議員

一般表彰
（議員在職10年以上）

山本 修三
議員

今川　明
議員

兵庫県功労者表彰

去る5月18日に兵庫県知事より、楠　明廣議員が、兵庫県功労者表彰を受章されました。

楠　明廣
議員

9月定例会のお知らせ（予定）

定例会の開催日程及び内容は次のとおりです。

◆本会議

第1日　9月　1日(木)午前10時～
（上程議案の提案説明、議案に対する質疑・答弁）

第2日　9月21日(水)午前10時～
（一般質問）

第3日　9月23日(金)午前10時～
（一般質問）

第4日　10月5日(水)午前10時～
（各常任委員長報告・議案の表決）

◆常任委員会

総務生活常任委員会
9月6日(火)午前10時～

福祉文教常任委員会
9月7日(水)午前10時～

経済建設常任委員会
9月8日(木)午前10時～

◆特別委員会

予算決算特別委員会
9月1日(木)～10月3日(月)の間で開催

詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。
☎(0791)64-3177

デスクメモ

本格的な夏を迎えました。市民の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

「ふるさとたつの」の創生に向けてをテーマに、「たつの夢・未来ミーティング」が市内14会場で開催され、私たち議員も出席し、市民の皆さまの貴重なご提案・ご意見を直接伺うことができました。

たつの市議会も常任委員会ごとに所管に係る関係団体と市政やまちづくりに対する「市民意見交換会」を開催いたします。お申し込みは、議会事務局までお問い合わせください。

市民の皆さまの声を直接把握し、政策提言等に反映させ、住み続けたい・住んでよかったと実感できる「たつの市」を目指してまいります。

議会広報調査特別委員

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
龍田　惇	柏原　要	楠　明廣	木南　裕樹	北川　憲一	角田　勝	畑山　剛一